

モニタリング担当者様 各位

久留米大学 臨床研究センター

臨床研究のモニタリングについて

【モニタリング開始前】

- 電子カルテの閲覧にはアカウントの発行が必要です。モニタリングを実施する際には、モニタリング実施 4 週間前までに、『電子カルテシステム使用に係る誓約書』を 1 枚ご提出ください。1 研究につき 2 アカウントまで発行いたします。

※誓約書：添付いたします。

責任者様ご氏名欄は **ご署名または記名・押印**をお願いいたします。

責任者：組織単位でアカウントを発行させて頂くことから、組織の代表として誓約が可能な方をご記載下さい。

※提出先：久留米大学病院 臨床研究センター i_rinri@kurume-u.ac.jp

原本はモニタリング当日までに下記住所まで郵送していただくかモニタリング当日に担当者へご提出ください。

- アカウント（電子カルテシステムアカウント通知書）が発行されましたら、モニタリング当日にお渡しいたします。

【モニタリング期間中】

- モニタリング実施までに発行済みのアカウントにモニタリング対象者のカルテ ID を紐付けします。対象者さまの情報（氏名、カルテ ID）を責任医師もしくは担当 CRC より臨床研究センターまでお知らせいただくようご連絡お願いいたします。

【モニタリング終了後】

- 電子カルテシステムアカウントが不要になりましたら、『電子カルテシステムアカウント通知書』を当センターにご返却いただくか、廃棄処分をお願いいたします。

《送付・お問い合わせ先》

久留米大学病院 臨床研究センター

✉ aro_jimu-group@kurume-u.ac.jp ☎ 0942-65-3749

〒830-0011 福岡県久留米市旭町 67 番地 病院北館二階